

開催地名：東京都稲城市	
開催日時	令和5年2月4日（土） 10：00 ～ 11：30
開催場所	稲城消防署
語り部	島田 福男 （宮城県仙台市）
参加者	稲城市自主防災組織 19名
開催経緯	本市は、自主防災組織が49組織結成されており、避難所の設営運営に関する訓練については定期的に実施しているが、1～2年で役員交代となる組織が大半であることから、継続して避難所設営運営訓練を実施し、市民や自主防災組織が、自らの地域の避難所を運営設営するという意識の向上を図ることが必要である。
内容	<p>（1）仙台市の被害状況</p> <p>2011年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模のマグニチュード9.0の地震が発生した。最も被害の大きかった東北の3県のうち、宮城県で亡くなった方は9,544人、行方不明者は1,213人といずれも最も多かった。犠牲になった方の90パーセントは津波による被害に遭った方である。そして、そのうちの90パーセントは車に乗っていて犠牲になった方である。仙台市は、仙台より南は仙台平野で沿岸部からずっと平坦地が続く。津波はとどまるどころを知らず、内陸部5キロメートル地点まで押し寄せた。訓練のときは徒歩で避難するが、いざ地震が起きたら慌てて車で逃げてしまい、犠牲になったと言える。震災後は車で避難する際のルール作りも行われたが、その後数回発生した余震の際も車で避難する住民が後を絶たず、地域ごとでのルール作り・運用が今後の課題となっている。</p> <p>（2）避難所の状況</p> <p>中心部の指定避難所は、体育館はおろか、校庭まで人であふれ身動きの取れない状態であった。原因は、帰宅困難者である。指定避難所だけでなく、公的な施設である県庁、市役所、区役所などに人が押し寄せて、中に入り切れなくなった人が道路まであふれてしまった。そのため、地域住民と企業、自治体三者で話し合いをし、災害が起きた場合は、すぐに帰さないで会社にとどめておくなどの協力を企業に協力を求めた。今は、企業において防災教育も盛んに行われている。</p> <p>発災初期の段階で重要なポイントが2つあった。1つは照明用の器具を町内会に借り、避難所の体育館内を明るくしたことである。おかげでひどい余震に揺れる体育館の中でパニックにならずにすんだ。もう1つは避難者カードを発行したことである。避難所の運営はカードを基に行った。カードは避難者の問合せの際に活用した。また、外出するときは所定の場所に置き、帰ると戻す。食事のときもカードを基に名前を呼ぶ。カードを発行したことで、整然と避難所運営を行うことができた。</p> <p>（3）自主防組織の立ち上げ</p> <p>仙台市では、昭和53年に発生した宮城県沖地震を教訓に町内会を単位とした自主防災組織の結成促進に努めてきた。自主防災組織の目的は、町内会の基本的な活動のひとつである「災害に強いまちづくり」であり、町内会の目的と合致するものである。私の所属する町内会でも、昭和56年に自主防災組織を結成し、仙台市からヘルメットやメガホン、担架等をいただいた記憶がある。しかしその後、町内会の自主防災組織の活動</p>

は戻つぽみとなり、平成 12 年に私が町内会長になった時にはほとんど機能していなかった。平成 14 年に 5 つの町内会で組織されている川平学区連合町内会の会長になった際に、連合町内会に自主防災組織の立ち上げを目指すこととし、平成 19 年に川平学区連合町内会自主防災行動計画を策定、防災の取組を始めた。昭和 40 年代の大規模住宅団地開発により形成された川平地区は、既に急速な高齢化が進んでいたため、地域での防災対策の重要性を意識し、東日本大震災前の平成 22 年 4 月には地域の 50 団体を巻き込んで、川平地区防災対策連絡協議会を設立した。毎月 1 回 70～80 名が集まって分科会形式での活動を始めるとともに、避難所設営と運営に関する防災訓練も実施した。実施 50 団体には社会福祉協議会や小・中学校、地区内にある私立高校を始め、福祉施設や病院、商店等のあらゆる団体が参加した。

この他に、研修会や講習会において、主に H U G（避難所運営ゲーム）、D I G（災害図上訓練）、クロスロード（分かれ道）という 3 つのカードゲームを行った。平成 23 年 2 月には大体の災害対応計画案が完成したので、ワークショップを開いて、地域住民に説明を行った。

（４）震災後の自主防災組織の見直し

仙台市では震災後、地域防災計画を見直した。それまでの防災計画は公助を中心とした、どちらかというと市の職員向けのものであった。しかし、公助では限界があり、市民力、地域力、これを全面に出した自助、共助を生かさないとたない。自助、共助、公助の共同による対策が一番望ましいため、計画を練り直した。当然、避難所運営マニュアルも見直し、193 の指定避難所ごとに地域版避難所運営マニュアルを作ることになった。今はそれに従って避難所の運営訓練などを実施している。平時にできないことは、災害時に行うことは難しい。日頃から災害時の備えについて、十分に準備しておく必要がある。



開催地より

東日本大震災を経験された語り部から、東日本大震災の被災状況や避難所運営、備えについて、具体的なお話を聞くことができた。本日の講演をふまえ当市では、自主防災組織が主体となった避難所運営に関することと、自主防災組織の日常からの取組の強化について取り組んでいきたいと思う。